

議 第 3 号

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ
大会に対する財政支援の更なる充実を求め
る意見書（案）

年 月 日

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
財 務 大 臣 あ て
文 部 科 学 大 臣
国 土 交 通 大 臣
ス ポ ー ツ 庁 長 官

議 長 名

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

記

国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会は、スポーツの普及を通じて健康増進や体力の向上を図るとともに、地域経済の活性化やスポーツ施設をはじめとするインフラ整備に寄与するものであり、毎年、開催地に選定された各都道府県や市町村が、大会の競技会場を整備する役割を担ってきた。

本県においても、令和10年の第82回国民スポーツ大会及び第27回全国障害者スポーツ大会の開催を目指し、市町村と共に総力を挙げて開催準備に取り組んでおり、「する」「みる」「ささえる」など様々な形でスポーツに関わる場として競技会場の整備を進めているところである。

これらの会場は、大会時だけでなく大会後における地方スポーツの推進拠点としても期待されているものの、厳しい財政状況にある多くの地方自治体にとって、競技会場の整備は多額の費用を要するため、開催地都道府県や市町村に対して、より一層の財政措置が求められている。

よって、本県議会は、国会及び政府において、両大会の開催に伴う財政負担を軽減し、地方スポーツの振興をより一層推進するために、大会関連施設の整備に必要な予算の確保等を含め、国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会に対する財政支援の更なる充実を図るよう強く要請する。